

事務所通信



令和3年10月号（広告）
2021年10月1日発行
三宅税理士法人
代表社員 三宅孝治
（中国税理士会 倉敷支部会員）
倉敷市中島2370番地14
TEL 086-466-1255
FAX 086-466-1288
第173号
発行担当者 生田雄一

暑さも和らぎ、過ごしやすくなってきた今日この頃。いよいよ秋本番となってまいりました。皆様、秋といえば何を思い浮かべますでしょうか。食欲の秋、芸術の秋、読書の秋、スポーツの秋・・・など、秋と結びつく言葉はたくさんありますが、その中でも、個人的には食欲の秋。食べ物がおいしくなるこの季節が好きだったりもします。また、昨年より続いている新型コロナウイルスの影響で、外出自粛ムードやイベント等の開催をはじめ、生活のあり方が変わってきているように思えます。自宅にこもっている時間が長くなり、以前は外食ばかり...という方も最近では自宅で料理をする機会が増えた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

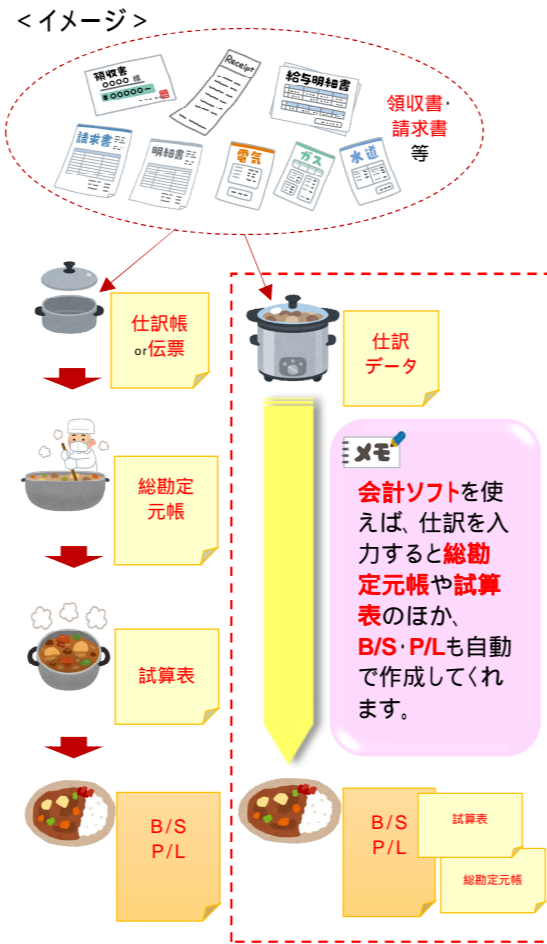
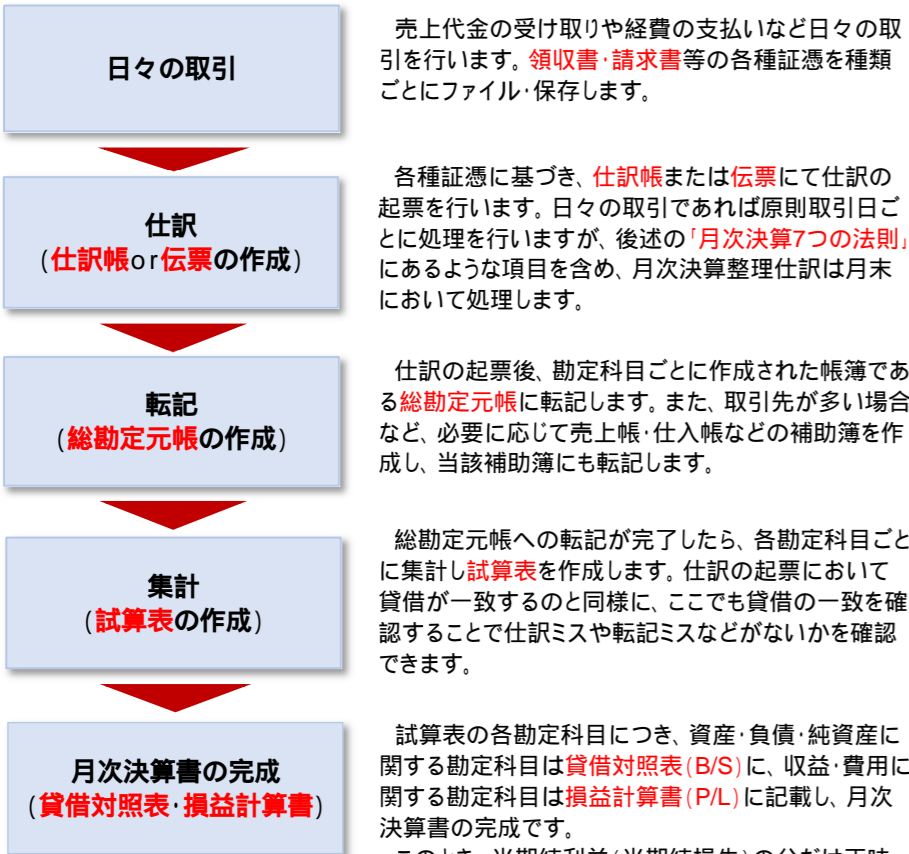
さて、今月のテーマですが、おいしいものが増えるこの季節にぴったり(?)の料理「**月次決算書**」をご紹介します。お客様には月次決算という形でサポートさせていただいておりますが、今回は月次決算書を作成し、「**月次決算7つの法則**」について確認します。

今月のテーマ：月次決算書の作成

材料(1社または1個人分)

- ・各種証憑(領収書・レシート、請求書、各種明細書など)
- ・仕訳帳または伝票(入金伝票、出金伝票、振替伝票)
必要に応じて、現金出納帳、売上帳(売掛帳、取引先元帳)、仕入帳(買掛帳、仕入先元帳)なども準備します。
- ・その他(紙、筆記用具、電卓・そろばん、会計ソフトなど)

月次決算書の作成手順



月次決算7つの法則

ここで「**月次決算7つの法則**」について、あらためて確認してみましょう。

重要!

発生主義

月次決算に限らず、現代における会計の基本的な考え方の1つがこの「**発生主義**」です。これに対する概念として「**現金主義**」という考え方もありますが、会計期間に区切って業績を把握するには適していない点もあるため、**原則として発生主義に基づいた処理**を行います。

- 仮受金・仮払金勘定の精算** 仮受金・仮払金などの仮勘定を**適正な勘定科目に振り替え**、できる限り速やかに精算します。
- 月次棚卸の実施と計上** より正確な売上原価を把握するため**毎月実地棚卸を実施**し、実施できない場合には計算上の金額を在庫とします。
- 減価償却費の月割計上** 当期償却額につき**12分の1ずつ月次の減価償却費として計上**します。
- 賞与引当金の月割計上** 年間賞与支給見込額につき**12分の1ずつ賞与引当金を計上**します。
- 未払消費税等に振替計上** 取引ごとに仮受消費税・仮払消費税での区分経理を行い、**毎月未払消費税等を計上**します。
- 未払法人税等の計上** 毎月の営業活動の成果として生じた利益に対する**未払法人税等を概算計上**します。

ポイント 月次決算を行うことのメリット

- ・**業績や資金繰りについてタイムリーに把握できる**
未払法人税等や未払消費税等の計上まで行い、必要に応じてキャッシュフロー計算書や資金繰り表などを作成することで、**業績のみならず資金繰りについてもタイムリーに把握**することができます。また、季節性の変動がある業種をされているお客様などは、月次ベースの数字について前年度との比較などを行うことで、**より精度の高い経営判断**へ役立てることもつながります。
- ・**年度の利益計画に関する進捗度を把握できる**
今日の激しい業界競争への対応を行うためには、月次ベースでの数字の把握が必要となります。年度の利益計画を立てていれば、それに対して**毎月どれだけ達成できているか**がすぐにわかります。また、以前よりも多くなりつつある災害や新型コロナの影響などの**急激な経済状況の変化への対応**として、例えば年度の途中で利益計画を変更する際には月次決算書を作成していることが必要だと考えられます。
- ・**金融機関等へ信頼性の向上にもつながる**
年度の決算書と比較すると情報の鮮度が異なるため、**より鮮度の高い月次決算書**を金融機関等へ提供することで、信頼性が向上します。
- ・**年度決算における事務負担が格段に減る**
「**月次決算7つの法則**」に基づき月次決算を行うことで、イレギュラーな事項を含め、普段から情報共有・検討等を行うことができます。これにより、**年度決算での修正仕訳を極力減らす**ことができ、年度決算をスムーズに行えます。

イベント 月次決算をスムーズに行うために

- 目的の明確化** 社長や各部門責任者などへ報告することが目的であり、月次決算書の作成の流れを理解することが重要です。
 - 期日管理** 各工程や部門や部署ごとに期限を設け、手待ち時間を減らすことが月次決算をスムーズに行うことにつながります。全体としての効率化を図るためには、各部門・部署との連携など社内全体の協力が欠かせません。
 - 仕組みづくり** 効率化につながる仕組みづくり(標準化)を検討します。資料・情報の整理のほか、自動化・デジタル化などが挙げられます。
- 以上、一例を挙げさせていただきましたが、これらはお客様がされていらっしゃる業務改善と共通することでもあります。また、月次決算に関しては弊社スタッフ全員が理解したうえで業務を行っておりますので、個別・具体的なことでご不明な点がございましたら、いつでもお声掛けください。料理と同じで鮮度が命です。手際よく月次決算を進めていきましょう。

年末調整に関するお知らせ

10月下旬に税務署より年末調整書類が発送される予定で、お客様におかれましてはこれから準備の時期に入ることと存じます。この度、年末調整に関して報酬の見直しを行いました。詳細については後日あらためてご案内いたします。ご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

< Visionのご案内 >

毎月開催中の**経営計画書作成セミナー: Vision**
今月の開催日は**10月7日(木)**です。
経営者の方が日頃考えていらっしゃる事を、年に一度、当事務所において頂き、経営方針書や行動計画表を作成して頂いています。
まだ参加された事のない方、経営計画を作ってみませんか。

開催日	対象者	申込期限
10月7日(木)	8・9・10・11月決算法人様	10月5日(火)
11月11日(木)	9・10・11・12月決算法人様	11月5日(金)
12月9日(木)	10・11・12・1月決算法人様	12月3日(金)

安心してご参加いただくために、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク着用、手洗い・消毒の徹底、定期的な換気、こまめな事務所内消毒、スタッフの検温・体調管理、ソーシャルディスタンス推進を実施しています。

< 10月カレンダー >

1	金	適格請求書等保存方式(インボイス制度)の登録申請書受付開始
7	木	経営計画書作成セミナー: Vision
11	月	9月分源泉所得税・住民税の納付期限
31	日	8月決算法人の確定申告・納付期限
		2月決算法人の中間申告・納付期限
		消費税(4期)の納付期限 <年税額400万円超の5・11月決算法人>
		消費税(毎月納付8月分)の納付期限 <年税額4,800万円超の法人>

(注) 10月31日は日曜日のため、申告・納付期限は11月1日(月)となります。

東京五輪の開催による影響で10月11日(月)は平日となります。ご注意ください。



当社は赤い羽根共同募金 寄附付き地域支援プロジェクトに賛同しています